農地法第３条申請添付書類

（１）申請書

　　　農地法第３条の規定による許可申請書

（２）調査報告書

　　　農業委員が記入。

　　　電話番号も記入お願い致します。（固定電話・携帯電話）

（３）登記簿謄本・・・全部事項証明書

　　　伊仙町のほーらい館内にある法務局で取得

　　　登記簿謄本の取得には１通６００円かかります。

　　　支払いは現金ではなく収入印紙での支払いとなりますので

　　　前もってお近くの郵便局にて購入しておく必要があります。

　　　登記簿謄本は購入後３ヶ月以内の物を添付してください。

　　　写しではなく原本を添付してください。

（４）住民票

　　　譲渡人の住民票・・・住民票抄本

（申請者本人のみ）

　　　譲受人の住民票・・・住民票謄本

（申請者の家族全員が記載されているもの）

（５）賃貸契約書・使用貸借契約書

　　　譲渡人と譲受人の分２枚作成が必要になります。

　　　許可後にこの契約書原本は両者の控えとなるためお返しします。

※伊仙町在住・天城町在住（徳之島町外）からの申請の場合は、「耕作証明書」の添付をお願い致します。

※申請書を行政書士等へ委任されている場合は、必ず委任状の添付をお願い致します。

　　　　　　　　　　　　　徳之島町農業委員会事務局担当　　川田・盛

　　　　　　　　　　　　　　（電話：０９９７－８２－１１１１）